

令和6年5月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和6年5月29日(水) 8時30分から9時30分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久
学校教育課長 新名 敦
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 日高 昌幸
学校教育課参事監 麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理 高田 教一
学校教育課課長代理 武野 功
社会教育課課長代理 山崎 鉄夫
文化・文化財課総括課長代理 東 貴則
教育総務課総括課長代理 田中 寛美
教育総務課主任 佐藤 祥次

5. 傍聴人 : 安東 鉄男

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

開会に先立ち、ここで事前に皆様にお諮りいたします。

本日の委員会について、傍聴の申し出があります。傍聴希望の方は安東市議会議員です。

傍聴に関しては、白杵市教育委員会会議規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっております。傍聴は教育長の許可制ですが、教育委員の皆様の了解があれば許可することにしたと思います。いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者 入場)

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和6年5月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に木本委員と村上委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第9号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、第28号議案「令和6年度補正予算(6月定例会市議会)について」、第29号議案「白杵市学校給食センター条例の一部改正について」、第30号議案「物品購入契約の締結について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開いたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度5月行事予定表をご覧ください。

1日、事務局連絡会議を開催しました。

3日、豊櫓、卯寅口門脇櫓の特別公開を行いました。豊櫓には約970名、卯寅口門脇櫓には約300名が来場されました。以前公開した際には約500名程度の来場者でありましたので、人数的にはかなり増加しております。県内だけでなく、県外の方にも見ていただけたのではないかと思います。

ております。

7日、市民歴史講座の開校式を行いました。今回は約40名の方にご参加していただいております。午後には、定例校長・所長会を開催しました。

8日～10日、九州教育長協議会総会並びに研究大会及び全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が開催されました。今回は、全国都市教育長協議会の開催が長崎県であったため、九州都市教育長協議会との合同開催となりました。

10日～12日、退職校長会の草刈りを3日間に分けて実施していただきました。市内5校の中学校のうち、4校で草刈りを実施していただきました。

13日、三役日程調整会議、情報連絡会議が開催されました。

14日・15日・20日、運営計画ヒアリングを行いました。

15日、政策監会議が開催されました。

16日、白寿大学の開級式に参加いたしました。

17日、大分県議会の文教警察委員会が事務調査を実施するというので、野津中学校に訪問されました。

18日、中学校の体育大会が実施されました。

20日、事務局連絡会議を開催しました。

21日、亀城学園の入学式と進級式が開催されました。午後には、大分県市町村教育委員会連合会総会が開催され、村上委員にも参加していただきました。

22日、臼杵市部落差別解消推進・人権教育研究会総会が野津中央公民館で行われました。

23日～31日、大分教育事務所の学校訪問が行われます。

23日、臼杵石仏の祈願法要、教頭研修会が行われました。

24日、大分県危機管理研修会が大分県庁の正庁ホールにて実施されました。市長も出席し、名古屋大学名誉教授の講演を聞きました。内容は、能登半島の地震や南海トラフの地震等についてでありました。また、臼杵市PTA連合会の総会が開催されました。公立学校のあり方検討の進捗状況等を報告をさせていただきました。

27日、臼杵詩道会の記念碑除幕式に参加いたしました。また、三役日程調整会議が行われました。

28日、定例教育委員会です。定例教育委員会終了後には、自治会連合会総会に参加いたします。

29日、定例記者会見が行われます。

31日、定例課長会、山内流理事会を開催予定であります。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

昼櫓と卯寅口門脇櫓の特別公開した際の来場者数の増加の要因として、4月29日にNHKにて放送された「日本最強の城スペシャル」の影響ではないかと思いました。臼杵城の周りが海であ

った映像がVRゴーグルをつけて見ることができおり、素晴らしいなと感じました。このようなことを歴史資料館でも同様なことが出来たら良いのではないかと思います。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。予算との兼ね合いもありますので、検討させていただきたいと思っています。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

続きまして、報告第9号に入る前に傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、報告第10号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市図書館協議会委員の任命について)」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

報告第10号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市図書館協議会委員の任命について)」の説明を行います。臼杵市図書館協議会委員の任命について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。専決年月日は令和6年5月1日です。今回は、学校校長会からの推薦である小野氏について新たに任命するものであります。任期につきましては、令和7年4月30日までとなっております。資料の1ページにすべての委員名簿、2ページに臼杵図書館条例を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第10号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市図書館協議会委員の任命について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

条例では、委員の定員が10名以内となっており、現在は5名の委員構成となっております。委員の人数を増やすこととそれぞれの委員の役割を教えてください。

(社会教育課長)

現在の委員の選任については、関係団体等からの選別をしております。人数の増加については、必要に応じて対応していきたいと思います。委員の役割については、図書館の適正運営、行事や図書館の運営等についてご意見いただき、利用者が有意義に活用できるような施設運営を行うための助言をいただいております。

(村上委員)

委員の方々は図書館に常駐しているのでしょうか。

(社会教育課長)

図書館に常駐はしておりません。年に2回集まり、協議を行う諮問機関となっております。

(村上委員)

野津の図書館を利用する方々が少ないので、利用者を増やしていただける方法をこの委員会の中で協議していただきたいと思います。

(社会教育課長)

わかりました。検討いたします。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第10号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱及び任命について)」の説明を社会教育課よりお願いします。

(社会教育課長)

報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱及び任命について)」の説明を行います。うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱及び任命について、下記のとおり専決処分したので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。専決の内容については、うすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、下記の者に委嘱及び任命するものです。今回は新たに各団体より推薦された、5名が新任となります。資料の3ページをご覧ください。すべての委員名簿を記載しております。任期につきましては、令和8年3月31日までとなっております。資料の4ページにうすき読書のまちづくり推進委員会設置要綱を添付しておりますので、ご一読ください。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第11号「専決処分の承認を求めることについて(うすき読書のまちづくり推進委員の委嘱及び任命について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第11号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第25号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」の説明を教育総務課よりお願いします。

(教育総務課長)

第25号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」の説明を行います。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。臼杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱第3条の規定に基づき、下記の者に委嘱を行います。今回、新任の5名に委嘱を行います。理由につきましては、所属団体の役員変更により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。任期につきましては、令和6年6月1日～令和7年3月31日までとなっております。資料にはすべての委員名簿を記載しております。以上で説明をおわります。

(教育長)

第25号議案「臼杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第25号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第26号議案「白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、第27号議案「白杵市就学支援委員会調査部会調査委員の委嘱又は任命について」の説明につきましては、関連がありますので、一括して行います。学校教育課より説明をお願いします。

(学校教育課長)

第26号議案「白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」と第27号議案「白杵市就学支援委員会調査部会調査委員の委嘱又は任命について」の説明を一括して行います。議案の5ページをご覧ください。まず、第26号議案について説明させていただきます。白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由につきましては、白杵就学支援委員会規則による委員を委嘱又は任命し、就学支援委員会を開催する必要があるためです。議案の6ページに令和6年度の就学支援委員会の委員名簿を記載しております。資料の9ページに詳細の名簿を記載しております。

続きまして、第27号議案について説明をさせていただきます。白杵就学支援委員会調査部会調査委員を委嘱または任命することについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由につきましては、白杵市就学支援委員会規則による委員を委嘱または任命し、就学支援委員会調査部会を開催する必要があるためです。議案の8ページに調査部会調査員の名簿を記載しております。資料の10ページに調査委員の詳細な名簿を記載しております。第27号議案に調査委員とありますが、この調査委員につきましては、各学校から特別支援のコーディネーターの方が出席していただき、ブロックごとに調査書の作成を行います。その調査書に基づき、子どもたちに適した就学について議論をします。そして、26号議案の調査委員会の委員とありますが、調査委員会で調査員が作成した調査書をもとに判断を行い、白杵就学支援委員会として適切な就学方法を提案し、保護者を含め、子どもたちの就学について相談をし、決定するという流れになっております。資料の11ページ以降に白杵市就学支援委員会の規則を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第26号議案「白杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」、第27号議案「白杵市就学支援委員会調査部会調査委員の委嘱又は任命について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

白杵市就学支援委員会規則第3条第3項に「福祉施設代表」と記載がありますが、どなたがその役割を担っているのでしょうか。

(学校教育課長)

議案6ページの委員名簿をご覧ください。No9のさぽーとセンター風車所属の方が福祉施設の代表となります。

(村上委員)

わかりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第26号議案と第27号議案については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第28号議案に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者 退場)

〈非公開〉

(教育長)

ここで、傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者 入場)

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「令和6年度臼杵市教育委員会の学校訪問について」の説明を学校教育課よりお願いします。

(学校教育課長)

「令和6年度臼杵市教育委員会の学校訪問について」の説明を行います。先月の教育委員会で諮らせていただいたとおり、今回は1年に1回の学校訪問を実施したいと考えております。事前に学校訪問の日程確認表を本資料等の送付のときに送らせていただいております。委員の皆様におかれましては、参加できる箇所の記入をしていただき、提出をお願いします。1学期につきましては、野津ブロックと北ブロックを訪問したいと考えております。理由につきましては、初任の校長先生がいる学校には1学期の間に見ていただき、学校長の学校運営についてご示唆をいただきたいということから、野津ブロックと北ブロックで実施を行います。また、臼杵市では小中一体教育を推進していることから、ブロックごとにまとめて実施した方が、それぞれ学校の強み弱みや学校ごとの取組が見えやすいと考え、1学期は野津ブロックと北ブロックを訪問したいと思っております。資料につきましては、学校要覧と学校の力の入れどころや課題等の調書を作成しておりますので、次回教育委員会のときに配布を行う予定であります。以上で説明を終わります。

(教育長)

「令和6年度臼杵市教育委員会の学校訪問について」の説明がありましたが、今回は野津ブロックと北ブロックを予定しております。訪問日は7月1日、4日、5日を予定しております。何かご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。続きまして、「学校給食に係る広報の強化について」の説明を学校教育課よりお願いします。

(学校教育課参事監)

「学校給食に係る広報の強化について」の説明を行います。別紙のカラー印刷された資料をご覧ください。今年度からの新しい取組であります。令和6年4月4日から毎日の献立や給食の調理の様子等をSNSにて毎日発信しております。これまでは、臼杵市のホームページ上でしか献立を見ることができませんでした。保護者等に対する広報活動としましては、SNSの方がホームページよりニーズがあるということで取組を開始しました。始めて間もないので、不慣れな点がありますが、試行錯誤しながら情報発信しております。投稿内容は献立やレシピ集、野菜の使用率実績等の様々な情報を発信しております。献立については、毎日11時30分頃に投稿するようにしております。そのため、誰よりも早く給食の献立をお知らせすることができます。今後の給食事業を行う上で広報が必要だと考えておりますので、力を入れて取組んでいきたいと思っております。

(教育長)

「学校給食に係る広報の強化について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

このように献立等の情報がすぐに見ることができるのは良いと思います。別件になるのですが、牛乳についてお聞きしたいことがあります。現在、プラスチックストローを廃止し、牛乳パックを直飲みしている状態であり、その行為に抵抗を感じております。そのような行為は食事のスタイルとしていかがなものかと思ったのですが、どうなのでしょう。

(学校教育課参事監)

昔は瓶やストローを使用して牛乳を飲んでおりました。しかし、環境のことを配慮してプラスチックストローを利用していないと考えられます。小学校低学年で紙パックを開けるのが苦手な子がいるという声もあがってきておりますし、ストローについては各学校に備え付けをしておりますので、必要に応じて対応を行います。牛乳を直飲みする行為が食事のスタイルとしてどうなのかとい

うところにつきましては、今後検討をしたいと思います。また、業者と単価等も含めて考えていきたいと思います。

(村上委員)

ストローが必要な場合は声をかけることを各学校で徹底をしてほしいと思います。どうしても少数派になると言いたくても言えない子どもがいると思うので、配慮をお願いします。

(学校教育課参事監)

分かりました。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

提案をさせていただきたいと思います。このアカウントは公式アカウントなので、組織内の人が特定される可能性があるので、プロフィールのコメントに関しては一度検討をした方が良いと思います。現在のアカウント情報では検索をかけたときにヒットしづらいので、検索しやすい関連ワードを追加するとよいと思います。この情報を誰に発信したいかによって方法は異なると思うのですが、保護者に見ていただきたいのであれば、各学校の学級通信等にQRコードを掲載してもらうようにすると、フォロワーが増えるのではないかと思います。保護者は子どもが食べた給食のメニューを知りたがっているので、情報発信をすることでニーズは増えるのではないかと思います。写真撮影の方法ですが、綺麗に撮影されていますが、もう少し明るさを抑えるように撮影すると美味しそうに見えるのではないかと思います。各日にちのメニューにハッシュタグをつけて投稿することで検索しやすくなるので、多くの人に見ていただけるのではないかと思います。

(学校教育課参事監)

提案していただいたことを参考にしながら今後も継続して情報発信をしていきたいと思います。保護者に対しては、食育だよりにてQRコード付きでお知らせをしておりますので、継続してお知らせしていきたいと思います。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

最近、教育委員会の学校訪問以外で学校の様子を見る機会が増えましたので、現状をお伝えしたいと思います。早朝の出欠確認を行う際に1人ひとり名前を呼び、「はい、元気です。」と多くの

人は返事をしますが、若干名、「はい、眠たいです」といった異なる返事をする子どもたちが数名見受けられました。また、給食の際に「いただきます」を言った後に給食の量を減らす子どもたちが多いように思いました。私が見ているのが低学年でありますので、一概に決めつけることはできませんが、早寝早起きや食事のバランス、睡眠時間が乱れており、家庭内での過ごし方に問題があるのではないかと感じました。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。校長会等で情報共有を行いたいと思います。給食については、完食を強制していませんので、食べきれる量を食べてほしいと思います。その他ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

1点報告させていただきます。白杵税務署と白杵津久見法人会主催の租税教室が6月7日に野津小学校にて開催されます。今回は、野津小学校・南野津小学校・川登小学校・白杵南小学校の4校合同で実施いたします。小小連携によって小規模校ではなかなか味わうことのできないシミュレーション事業を体験できるので、子どもたちにとってとても良いことだと思います。ご都合がよろしければ、委員の方々にも参加していただきたいと思い、紹介させていただきました。今後、白杵市内でもこのような小小連携として同じようなことが実現できれば、子どもたちが良い経験ができるのではないかと思います。

(教育長)

当日は他の公務が入っておりますので、参加することが出来ません。学校教育課長が出席するようになっておりますのでよろしくお願いいたします。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、5月の定例教育委員会を閉会します。